

日本歯科医学教育学会雑誌投稿規程（第 42 巻第 2 号より適用）

（平成 20 年 7 月 10 日改訂）

（平成 29 年 2 月 14 日改訂）

（令和 5 年 8 月 20 日改訂）

（令和 8 年 2 月 24 日改訂）

投稿資格 本誌に投稿する者は本会会員に限る。

原稿の内容 投稿論文の内容は本会および本誌の目的に適した未発表のものに限る。

倫理規約

- 1) 人を対象とした研究発表を行う場合には、ヘルシンキ宣言を遵守し、研究対象者および患者からインフォームド・コンセントを得ていること、また所属機関の倫理委員会の承認を得ていること等の明記を必要とする。
- 2) 動物を対象とした場合には、所属施設の動物実験委員会等の承認を得ていること等の明記を必要とする。
- 3) 患者を対象とした場合には、臨床所見や写真など診査資料および検体等に由来するデータの公表に際しては、患者から使用の承諾を得ていること等の明記を必要とする。またその際は、資料等から個人が特定されることのないよう、個人情報保護を徹底すること。
- 4) 臨床研修に関わる研究の場合、法令を遵守したものであること。
- 5) 利益相反については「日本歯科医学教育学会 利益相反に関する指針」を参照の上、様式 1 を投稿時に提出すること。また、原稿本文の最後にその有無を記載すること。

原稿の種類 原稿の種類は下記の通りとする。なお、編集委員会が認めたものについてはこの限りではない。

- ・ 総 説：既存の文献や研究成果を体系的に整理し、現状を概説するとともに、今後の課題や展望を論じたもの。
- ・ 原 著：研究成果に基づき、一般化が可能な新規性のある知見や結論を導くもの。量的研究、質的研究、または混合研究を対象とする。
- ・ 調査報告：調査結果を体系的に整理し、関連する文献等を踏まえて考察したもの。
- ・ 研究報告：実証的または実践的な研究結果を報告し、一定の分析や考察を含むもの。
- ・ 新しい取り組み：新たな試みや工夫を報告し、その成果や課題について論じたもの。
- ・ 解 説：専門的内容を平易に解説し、理解の促進や普及啓発を目的とするもの。
- ・ 紹 介：教育活動、研究報告、成果物等を報告し、その特徴や意義の共有を目的とするもの。

採否・掲載順位 投稿原稿については複数の査読者の意見をもとに編集委員会で検討し、その採否を決定する。体裁の統一、掲載順位、原稿の種類については編集委員会に一任とする。

投稿票 投稿票に必要事項を記載し、著者原稿チェック票の必要項目をチェックし、著者署名・捺印したものを投稿原稿に添付する。

承諾書 承諾書に必要事項を記載し、著者全員の署名・捺印したものを投稿原稿に添付する。

投稿料 投稿論文の掲載料については、2 頁までを無料とし、それを超えるものについては実費を申し受ける。図、写 真の図版制作費（版下代を含む）はすべて著者負担とする。

別刷 別刷を希望する場合、その実費は著者負担とする。

校正 著者校正は原則として初校のみとし、その際の校正は印刷上の誤りの訂正のみとする。なお、投稿者が連名の場合は、校正責任者と送付先を明記すること。

原稿様式 原稿の書き方は次の要領による。

- 1) 原稿はA4判 400字詰原稿用紙を用い、口語体、新かなづかい、横書きとする。ワードプロセッサを使用の場合はA4判用紙を使い、40字×20行の800字で印字する。書体は和文は明朝体、英文はセンチュリー（ともに10.5ポイント）を使用すること。
- 2) 原稿は表紙、和文抄録、本文（原著論文の場合は原則として緒言、対象および方法、結果、考察、結論の順とする）、文献、著者への連絡先、英文抄録、表、図の順に、表紙から通しページ番号を付ける。
- 3) 表紙には和文で表題、著者名、所属機関名、指導者名（必要な場合のみ記入）を順に書く。著者は原則10名以内とする。これを超過する場合は編集委員会宛の理由書を投稿論文に添付すること。なお、著者人数の最終的な決定は、編集委員会に一任とする。
- 4) 和文抄録は400～600字とし、最後に和文のキーワード（5語程度）を付ける。
- 5) 英文抄録は表題、著者名、所属機関名、指導者名（必要な場合のみ記入）、和文抄録に対応した抄録文（200～300 words）とし、最後に和文のキーワードに対応した英文のKey word（5 words程度）を付ける。英文氏名表記は、姓（すべて大文字）・名（頭文字のみ大文字）とする（例：YAMADA Taro）。英文抄録は編集委員会で専門家に添削を依頼する。添削にかかわる費用は著者負担とする。
- 6) 和文中の外国語は原綴りとする。
- 7) 数字はアラビア数字とし、単位記号は原則として国際単位系（SI）を使用することとする。
- 8) 学術用語は文部省学術用語集歯学編（増訂版）に準拠する。
- 9) 図表および写真は1枚に1点ずつとして本文末にまとめ、表1、図1（写真も含む）などとし、挿入箇所は本文中右欄外に朱書きする。また、図表の表題および説明は和文とする。図は原則モノクロ印刷とし、カラー印刷の場合は別途実費を請求する。なお、写真は300dpi以上、線画は1200dpi以上が望ましい。
- 10) 文献は引用箇所に番号を付け（例えば、河村³⁾、河村³⁻⁶⁾のように）、本文末に引用順に記載する。
 - (1) 雑誌：引用番号) 著者名（5名まで記載し、5名を超える場合はそれ以上の著者名を“他”とする）。表題。誌名 発行西暦年号；巻：始頁-終頁。（終頁の表示が始頁と重複する場合は省くこと）
例：1) 葛城啓彰，五十嵐 勝，長田敬五，影山幾男，関本恒夫，他。日本歯科大学新潟歯学部におけるPBL テュートリアルへの導入。日歯教誌 2005；21：279-91。
 - (2) 単行本：引用番号) 著者名（5名まで記載し、5名を超える場合はそれ以上の著者名を“他”とする）。書名。版数。発行所所在地：発行所；発行西暦年号。始頁-終頁。
例：2) 日本歯科医師会。2040年を見据えた歯科ビジョン—令和における歯科医療の姿—。東京：日本歯科医師会；2020。68-70。
 - (3) 分担執筆における単行本：引用番号) 著者名（5名まで記載し、5名を超える場合はそれ以上の著者名を“他”とする）。表題。編集（監修）者名。書名。版数。発行所所在地：発行所；発行西暦年号。始頁-終頁。
例：3) 秋山仁志。序 歯科医学教育と本学会の役割。歯科医学教育白書作成部会編。歯科医学教育白書 2021年版。東京：日本歯科医学教育学会；2023。2-6。
 - (4) Web閲覧における参考文献：引用番号) Web ページ管理者名。Web ページ名。Web ページ URL（最終アクセス日）
例：4) 文部科学省。歯学教育モデル・コア・カリキュラム 令和4年度改訂版。https://www.mext.go.jp/content/20230208-mxt_igaku-000026781_00001.pdf（最終アクセス日：2023年8月20日）
- 11) 文献の次に「著者への連絡先」として代表者氏名、郵便番号、住所、所属、電話番号、Fax 番号、E-mail を記入する。

投稿先

1) E-mailによる方法（推奨）

原稿（図表を含む）を添付し，件名を「日本歯科医学教育学会雑誌論文投稿」とし，下記編集委員会のメールアドレスに送信すること．投稿票，承諾書および利益相反申告書（様式1）は原本スキャンしたファイル（PDF形式等）で併せて提出すること．

2) 郵送による方法

E-mailによる投稿が難しい場合は，原稿（オリジナルの他にコピー2部を添付）と同一内容を記録した電子記録媒体，投稿票，承諾書，利益相反申告書（様式1）を添えて書留便で下記編集委員会宛に郵送のこと．別に一部手元にコピー原稿を保存すること．

いずれの投稿方法においても原稿（オリジナル）は原則として返却しない．

受付証 論文原稿預り証は原稿受付後直ちに発行する．投稿規程に合致しない原稿は，返却のうえ訂正して頂く．

著作権 本誌に掲載された論文の著作権は本学会に帰属するものとする．

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9（一財）口腔保健協会内

日本歯科医学教育学会 編集委員会

メールアドレス hensyu7@kokuhoken.or.jp （Cc: hensyu5@kokuhoken.or.jp）

この規程にない事項については編集委員会で決定する．